

2024年11月1日

琉球大学熱帯生物圏研究センター
2025年度 共同利用・共同研究公募要項

熱帯生物圏研究センターは、熱帯・亜熱帯域における生物圏に関する共同研究を、国内外の研究者と推進することを目的としており、文部科学大臣の認定を受けた共同利用・共同研究拠点です。

本公募は、当センターが立地する琉球列島の地理的特徴を生かした共同研究を推進し、また、センター施設を利用した研究機会の提供を目的とします。

1. 公募区分

次の5つの区分について公募します。

区分	公募名称	内 容	支援経費	申請承諾書 様式
A-1	共同研究 (一般)	センター教員と行う共同研究です。	上限 20 万円の旅費を支援 (注1)	様式A
A-2	共同研究 (若手)	若手研究者がセンター教員と行う共同研究です。	上限 20 万円の旅費を支援 (注1)	
A-3	共同研究 (女性)	女性研究者がセンター教員と行う共同研究です。	上限 20 万円の旅費を支援 (注1)	
A-4	共同研究 (海外機関)	海外研究機関に所属する研究者がセンター教員と行う共同研究です。不採択の場合はA-1、A-2、A-3 (上限 20 万円旅費)での再審査も可能ですので、再審査を希望する場合は申請書に記載ください。	上限 35 万円を原則として旅費を支援 (注1)	
B	共同利用研究会	センター教員と共同で行う研究討論・集会等です。開催期間は原則として2日間を限度とします。	上限 30 万円の旅費及び研究会開催における必要経費を支援	様式B

※ 区分A-2 と区分A-3 は優先的に採択します。

※ 審査の結果により、不採択または採択額が希望額を下回る場合があります。

注1 経費支援のない一般共同利用・共同研究は随時受け付けています。

2. 申請資格

国内外の国立大学法人・公私立大学及び国公立研究機関の研究者またはこれに準ずる研究者（所属機関と雇用関係のある非常勤研究員、博士研究員、大学院生を含む）

3. 申請要件

(1) 申請（同行者としての申請も含む）は、1人1件までとすること（A区分とB区分の重複申請を除く）。

(2) 共同研究（区分A-2）の若手研究者は、2025年4月1日時点で40歳以下の研究者とする。

(3) 大学院生が申請者である場合は、以下の3点について手続きを行うこと。

① 在学証明書をPDFとして、申請承諾書とともに提出すること。

② 指導教員に申請許可を得て、申請承諾書に記名・押印を受け提出すること。

※指導教員は申請承諾書の指導教員承認欄を確認のうえ、記名・押印願います。なお、指導教員が責任を持って対処する事項とは、申請者の研究中に生じた事故等による災害に対する補償、申請者の責に帰すべき事由によりセンターの施設等に損傷を与えた場合の損害賠償を含みます。

③ 上記に関連し、申請者は公募が採択された場合、共同利用・共同研究実施期間において学生賠償責任保険等の保険に加入すること。第一回目の共同利用・共同研究実施2週間前までに、その保険証の写しをPDFとして提出すること。

※採択された場合、本学受入教員と十分に計画やスケジュール等、相談がおこなえるようご注意ください。

4. 申請及び提出方法

(1) メールによる申請

事前に当センターの関連分野の対応教員（センターのホームページ参照）と協議のうえ、下記の提出先アドレスへメールにて提出すること。

① メールの件名：2025 琉大熟生研共同研究（区分名_大学名_氏名） とすること

② 申請書：Word ファイルで提出すること。

ファイル名：様式〇_2025 共同研究申請書（区分名_大学名_氏名）

(2) 申請承諾書の提出

申請者において記入・押印のうえ、所属機関長の承諾と押印を受け下記提出先アドレスへ提出すること。申請者が大学院生の場合は、指導教員の承諾欄にも記入・押印を受けること。

なお、承諾書の提出が遅れる場合は、必ず2月28日までに提出すること。

(3) 受領確認

申請後、受領した旨の連絡を電子メールにて送信します。申請後1週間が経過しても返信が無い場合は、本学事務担当へお問い合わせ下さい。

(4) 提出先

nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp

5. 申請期間

2024年11月1日（金）から2024年12月25日（水）

（承諾書は、2025年2月28日（金）まで）

6. 申請の際の注意事項

- (1) 支援経費は旅費およびセンター施設利用料に限るものとし(区分Bを除く)。送料、備船料、消耗品費等は支援対象外とする。
- (2) 研究調査目的での使用に限り、レンタカー・ガソリン代・高速道路使用料金を支援経費対象とする。
- (3) 日当、宿泊料は「国立大学法人琉球大学旅費支給規程」及び「国立大学法人琉球大学旅費支給取扱要領」により、下記の金額とする。（可能であれば琉球大学の宿泊施設の利用が望ましい。）
 - *日当：2,200円（ただし、用務のない日（移動日を除く））およびレンタカー使用の場合の日当については、2分の1の支給額とする）
 - *宿泊料：10,400円（ただし琉球大学の附属宿泊施設等に宿泊する場合の宿泊料については、2分の1の支給額とする）
- (4) 申請者以外の旅費受給者（大学院生可。学部生不可。）がいる場合は、申請書に同行が必要な理由を明確に記載すること。
 - ※申請者が同行し、当センターでの活動に責任を持つ場合に限り旅費支給対象とする。
- (5) 支援経費利用期間（予算執行可能期間）

2025年4月1日から2026年3月19日

7. 採否

当センター運営委員会で審議の上、2025年3月末に申請者へ通知する。

8. 変更申請

- (1) 申請後、異動等の事情により所属機関または部局が変更になった際は、速やかに本学事務担当に連絡するとともに、承諾書を再提出すること。
 - (2) 指導教員に変更があった場合は、変更後の指導教員に申請の許可を得て、申請承諾書の指導教員の承諾欄に記名・押印を受け提出すること。
- ※所属機関の承諾欄記載は不要。

9. 報告書の提出

(1) 採択者は、**2026年4月30日**までに下記の提出先アドレスへ、メールにて報告書を提出すること。

①メールの件名 : <報告書>2025 琉大熱生研共同研究 (区分名_大学名_氏名)

②報告書ファイル名 : 2025 共同研究報告書 (区分名_大学名_氏名)

※報告された内容は、当センターの年報に掲載します。

(2) 提出先

nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp

10. 論文発表等

研究成果を公表する際には、必ず謝辞欄等に当センターの共同利用・共同研究で得られた成果であることを、下記を参考に付記すること。また、公表された論文等の別刷り(紙媒体または電子データでも可。)または書誌情報(著者名、タイトル、掲載誌名、発行年、巻号、ページまたは論文番号、および DOI)を、本学事務担当へ提出すること。

<和文>本研究は、琉球大学熱帯生物圏研究センター共同利用・共同研究により実施されたものである。

<英文> This study was supported by the Collaborative Research of Tropical Biosphere Research Center, University of the Ryukyus.

11. その他

(1) 当センターで使用可能な機器に関しては、関連分野の対応教員に確認すること。

(2) 採択された場合は、本学の諸規程を遵守すること。特に、材料や試料を含めた「研究成果有体物」の持ち出し等については、「国立大学法人琉球大学研究成果有体物取扱規程」を遵守すること。詳細については対応教員に確認すること。

【MTA ハンドブック (研究成果有体物の取扱い) 国立大学法人琉球大学】

<https://iicc.skr.u-ryukyu.ac.jp/wp2014/imgs/ae9632f8b23299a30a2530ad8b45d530.pdf>

(3) 本センターへ来所の際は、県および研究施設が所在する自治体の方針に従って感染症対策を行うこと。

12. 問い合わせ先

【事務担当】

〒 903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

琉球大学 総合企画戦略部 研究推進課共同利用施設係

Tel: 098-895-8036

e-mail: knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp